

基本目標Ⅰ

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

政策の基本方向1 あたたかい地域福祉社会をつくります

- 施策1 地域福祉の推進
- 施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

政策の基本方向2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

- 施策3 子どもを生みやすい環境の整備
- 施策4 子育て環境の充実
- 施策5 青少年の健全育成

政策の基本方向3 高齢者がいきいきと暮らせる社会をつくります

- 施策6 高齢者の社会参加の推進
- 施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

政策の基本方向4 障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります

- 施策8 障害者の自立支援と社会参加
- 施策9 障害児の支援

政策の基本方向5 健康に暮らせる社会をつくります

- 施策10 健康づくりの推進
- 施策11 医療体制の充実
- 施策12 保健衛生体制の充実

政策の基本方向6 安全で安心して暮らせる社会をつくります

- 施策13 市民生活の安全・安心の確保
- 施策14 災害対策の推進
- 施策15 消防力の強化

施策1 地域福祉の推進

めざす姿

●住民がともに地域で支えあっている。

取り組みの方針

1 地域福祉活動の推進

福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

2 *バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,680百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域福祉活動推進事業	地域福祉を推進するため、地域での福祉活動の支援や福祉思想の普及などを行います。	○福祉コミュニティ形成事業等への助成 ○福祉月間事業の実施など	同左	同左
民生委員・児童委員活動推進事業	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進します。	○民生委員・児童委員活動の推進	同左	同左
相模大野駅北口駅前広場エレベーター一設置事業	高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場の交通環境の改善を図ります。	○関係機関との協議	同左	同左

施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

めざす姿

●援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。

取り組みの方針

1 生活の安定と自立に向けた支援

援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。

2 生活保護受給世帯の支援

生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 188百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
自立支援 相談・援護事業	ホームレスの自立に向けた支援を行うため、相談事業や保健医療の確保等を推進するとともに、ホームレスへの生活保護の適正な実施を図ります。	○市内巡回相談 ○ホームレス保健サービス事業による健康相談など	同左	同左
生活保護受給者の 自立支援事業	生活保護受給者の自立を図るため、自立支援相談員や関係機関等との協働により、就労支援のほか、*二トやひきこもりの若者、高齢者、障害者などを対象とした各種事業を実施し、受給者が抱える様々な課題の解消に向けた支援を行います。	○被保護者の課題に応じた各種支援(就労、健康管理面、子ども健全育成、高齢者・障害者等日常社会生活支援など)	同左	同左

施策3 子どもを生みやすい環境の整備

め
ざ
す
姿

- 子どもをほしいと思う人が増えている。
- 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。

取り組みの方針

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。

2 母子保健の充実

親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,115百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査に係る経費を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに妊婦健康診査の受診を促し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図ります。	○妊婦健康診査の実施	同左	同左
こんにちは赤ちゃん訪問事業	安心して育児ができるよう、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児等に関する相談や支援を行います。	○育児相談支援	同左	同左

施策4 子育て環境の充実

めざす姿

- 安心して子育てができている。
- 子どもを必要なときに預けることができている。

取り組みの方針

1 子育て家庭への支援

保育所や*児童クラブの待機児童の解消に向けた環境の整備や、保育所の延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの拡充を図るとともに、子どもたちの安全な活動場所の確保と健全な育成を図ります。

また、乳幼児医療費の助成や子ども手当の支給などにより、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

2 地域で子育てを支える取り組みの推進

地域で子育てを支援する人材の育成や地域の子どもを支援するネットワークの充実を図るとともに、保育所や幼稚園、*こどもセンターなどの機能を生かした子育て・子育ち家庭への支援に取り組みます。

また、子どもが、放課後に安全に過ごすことができる居場所づくりに向けた取り組みを推進します。

3 子どもを守る取り組みの推進

子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,862百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
保育所待機児童対策推進事業	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備や*認定保育室の運営に対する補助制度の拡充、家庭的保育者が自宅等で児童を預かる保育サービスの実施などにより、受入枠の拡大を進めています。	○保育所の整備 ○認定保育室の運営支援 ○*家庭的保育事業の実施	同左	同左
保育所待機児童対策推進事業(津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進)	津久井地域における健全な保育環境の確保と保育サービスの充実を図るため、市立保育所の適正な規模や配置を行うとともに、市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備を進めています。	○基本指針の策定及び周知 ○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設整備の課題調整	○幼保一体的な保育・施設の設計等

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、保育所に在園する児童が「病気回復期に至らない」場合や「病気回復期」にあって通常の集団保育が困難な期間に、専用の施設で一時的に保育を実施します。	○既存の病後児保育事業実施施設を病児保育事業施設へ移行	○病児保育事業施設運営	○病児保育事業実施施設拡充 ○平成26年度新規開設に向けた施設整備
ふれあい親子サロン事業	保護者の育児不安を解消するため、保健師・保育士のほか、民生委員・児童委員、子育てサポーターなど地域のスタッフが育児や遊びのヒントを提供するほか、身体測定を行います。	○育児相談、親子遊び、身体測定など	同左	同左
放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室事業の実施）	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用し、全学年の児童を対象に、地域の人たち等との遊びなどを通して様々な体験の場を提供します。	○事業の実施	同左	同左
放課後子どもプラン推進事業（児童クラブの再整備・改修）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、老朽化した児童クラブを再整備するとともに、待機児童数の多い児童クラブの受入人数を拡大するため、施設を改修します。	○老朽化施設の再整備 ○施設の改修	○施設の改修	同左
こどもセンター改修事業	児童の健全育成に関する総合的な施設であるこどもセンターの改修を行います。	○こどもセンターの改修	同左	同左
*児童養護施設等整備事業	児童等の措置先となる児童福祉施設の中でも優先して整備すべき施設である*乳児院及び児童養護施設の整備を促進します。	○整備費補助（乳児院、児童養護施設）	同左	○借入償還金補助
児童相談所整備事業	神奈川県北地域児童相談所の土地・建物を譲り受け、市児童相談所として整備を進め、施設の充実を図ります。	○譲渡に関する県との協議	同左	○設備改修、備品購入など

施策5 青少年の健全育成

めざす姿

●青少年が健全に過ごしている。

取り組みの方針

1 青少年の健全育成に向けた活動の促進

青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。

また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。

2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。

3 相談体制の充実

ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 97百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
青少年活動支援事業	青少年の自主性及び社会性を育てるため、青少年学習センターでの主催事業を通じ、青少年へ体験・活動の機会の充実と参加の促進を図るとともに、青少年指導者の養成や青少年育成団体を支援します。	○交流、体験の機会を提供する各種事業の開催 ○青少年関係団体の活動支援及び活動の場の提供 ○青少年指導員活動の推進など	同左	同左
青少年健全育成環境づくり事業	地域社会における青少年を取り巻く健全な社会環境づくりをめざすため、社会環境健全化活動や啓発・情報提供活動を行うとともに、青少年健全育成組織等の活動を支援します。	○社会環境健全化の活動 ○青少年健全育成組織等への支援など	同左	同左
子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の問題に対応するため、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、発達段階に応じた支援を行います。	○子ども・若者支援地域協議会の設置	○子ども・若者支援地域協議会の運営	同左

施策6 高齢者の社会参加の推進

めざす姿

●高齢者が生きがいを持って社会とかかわっている。

取り組みの方針

1 高齢者の就労機会の充実

ハローワークとの連携による就労相談体制の充実を図るとともに、シルバー人材センターによる就労支援や各種情報提供を図ります。

2 高齢者の地域活動の推進

地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。

また、高齢者と子どもなどの幅広い世代間交流や伝統文化伝承活動を推進します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 521百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者大学運営事業	高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、多様な学習ニーズにあった講座を開催します。	○あじさい大学の開講	同左	同左
シルバー人材センター支援事業	高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを進めるため、シルバー人材センターの運営を支援します。	○シルバー人材センターの運営支援など	同左	同左
高齢者の地域活動支援事業	長年培ってきた知識や経験を社会貢献活動に生かせる仕組みを構築するため、ボランティア活動や地域活動にかかる情報の一元化等を図るとともに、地域で活動するための講座を開催します。	○地域デビュー講座の開催 ○実践講座の開催など	同左	同左

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

め
ざ
す
姿

- 高齢者ができる限り介護を必要とせず、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- 介護や支援を必要とする高齢者が、必要なときに必要なサービスを受けることができている。

取り組みの方針

1 介護予防の推進

高齢者的心身の状態や生活環境等に応じた総合的な介護予防を推進するため、専門的・科学的な介護予防プログラムや身近な地域での介護予防の体験・実践機会の普及を図ります。

2 地域ケアサービス・介護サービスの推進

*地域包括支援センターを中心とした地域全体で高齢者を見守り、支えるネットワークを充実し、ひとり暮らし高齢者などや介護家族への支援の強化を図ります。

また、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策の取り組みを進めます。

さらに、身近な地域でサービスを受けることができる介護サービス提供体制の充実や在宅で生活が困難な高齢者等のための施設の整備促進を図ります。

3 介護保険制度・国民年金制度の充実

高齢者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、介護保険制度及び国民年金制度の普及啓発を図るなど、制度の充実に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,208百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
介護予防事業	国の制度改正や平成23年度に出されるガイドラインなど、今後の国の方針に対応した介護予防事業を実施します。	○制度改正に対応した介護予防事業の推進	同左	同左
認知症対策事業	認知症に対する総合的な取り組みを進めるため、医療・介護の基盤強化や連携の拠点となる認知症疾患医療センターのあり方などについて検討を進めます。	○認知症に対する総合的な取り組みの検討	○事業の実施	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地 域 ケ ア 体 制 推 進 事 業	ひとり暮らし高齢者等の支援を強化するため、行政情報を活用し、民生委員と地域包括支援センターの連携による戸別訪問を実施するなど、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、支援困難ケースへの体制づくりを進めるほか、医療と介護の連携強化を図る「*地域ケアサポート医」を配置します。	○事業の実施	同左	同左
介護人材の確保・育 成 事 業	介護人材の確保・育成を図るため、採用後のキャリアアップ支援や職員を対象とした階層別研修を開催するとともに、介護職のイメージアップを図るためにイベントへの補助や介護雇用プログラムを実施します。	○キャリアアップ支援事業の実施 ○介護職員等研修の実施 ○介護雇用プログラムの実施など	○キャリアアップ支援事業の実施 ○介護職員等研修の実施 ○介護雇用プログラムの実施など	同左
*特 别 養 護 老 人 ホ ー ム 等 の 整 備 促 進	緊急性が高い要介護4及び5の重度待機者などの解消をめざすため、特別養護老人ホーム等の建設に対し助成し、整備促進を図ります。	○建設費補助	同左	同左

施策8 障害者の自立支援と社会参加

めざす姿

●障害者が地域でいきいきと安心して暮らしている。

取り組みの方針

1 障害者の相談体制の充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細かな情報提供など、相談支援体制の充実を図ります。

2 障害者の就労支援と社会参加の促進

障害者が生きがいを持って生活できるよう、企業への雇用促進に向けた取り組みや、一人ひとりに適した就労に向けて職業訓練体制・職業相談体制の充実を図るとともに、障害者の地域でのスポーツ・レクリエーション活動や文化活動への参加に向けた取り組みを進めます。

3 障害福祉サービスの推進

障害者の自立と日常生活の安定を支援する障害福祉サービスが受けられる体制づくりを進めるため、計画的な施設整備の促進や運営の安定化に向けた支援を進めます。

また、精神保健福祉体制の整備・充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 19,537百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
障害児者への介護給付	障害児者が社会参加でき、自立した生活を送れるよう、支給決定を受けた障害児者が障害福祉サービスを利用した際に介護給付費等を支給します。	○介護給付費・訓練等給付費等の支給	同左	同左
障害福祉相談事業	身近な地域できめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を設置するとともに、相談支援事業者に対し、支援します。	○障害福祉相談員の設置 ○相談支援事業者への支援など	同左	同左
発達障害者支援事業	発達障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、乳幼児期から成人期まで対応する支援体制の充実を図ります。	○発達障害者支援事業の実施	同左	同左

施策9 障害児の支援

め
ざ
す姿

●障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。

取り組みの方針

1 障害児の療育体制などの充実

障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。

2 障害児やその家族を支援する人材の育成

障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 859百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
障害児の療育・支援施設運営事業	障害の軽減や生活能力の向上、早期発見・早期療育の推進及び社会的自立をめざすとともに、保護者への療育に必要な指導、助言をするため、「第一・第二陽光園」及び「療育相談室」の運営を行うほか、多様化する療育ニーズに対応した療育センターのあり方について検討します。	○第一・第二陽光園の運営及び療育相談室の事業実施など	同左	同左
障害児の放課後対策事業	障害児の放課後における活動場所の確保や、児童の健全な育成を図るために、障害児の放課後対策事業を実施します。	○特別支援学校における放課後対策の支援	同左	同左
障害福祉施設等整備事業	障害児一人ひとりの特性に応じ、自立した生活の継続に向けた支援を提供するため、*知的障害児施設及び*重症心身障害児施設の整備を促進します。	○知的障害児施設の整備	○重症心身障害児施設の整備 ○借入償還金補助	○借入償還金補助

施策10 健康づくりの推進

めざす姿

●市民が日ごろから心身ともに健康で生活している。

取り組みの方針

1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実

生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、一人ひとりが自主的に行うことができる健康づくりや、家庭・学校・企業などと連携した効果的な健康づくりの取り組みを進めます。

2 心の健康づくりの推進

うつ病などの心の病に対する対策や、自殺の防止などを図るため、専門相談等の体制づくりなど、心の健康づくりに関する様々な支援を行います。

3 *食育の推進

一人ひとりが食育の意義や必要性を理解するとともに、家庭や学校、幼稚園や保育所、地域などが一体となって食育を推進する体制づくりを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,543百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
健康増進事業	生活習慣病予防及び身体活動の維持増進を目的に、運動プログラム作成コース等の事業を実施するとともに、健康増進室等の整備を進めます。	○中央・南保健センター等での健康増進事業の実施	○中央・南保健センター等での健康増進事業の実施 ○緑保健センターでの健康増進室、健康チェックコーナーの開設準備	○中央・南保健センターでの健康増進事業の実施 ○緑保健センターでの健康増進事業の開始
成人健康診査事業	がん等の疾病の予防・早期発見・早期治療により、がん等による死亡者の減少を図るため、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診等を実施します。	○がん施設・集団検診、肝炎ウイルス検診、歯科健康診査、生活保護受給者等健康診査等の実施	同左	同左
精神保健相談事業	精神障害者や家族に対する社会復帰援助や生活支援のため、保健、医療、福祉の広範にわたる相談指導を行うとともに、心の健康づくりに関する知識の普及啓発及び自殺対策の強化を図ります。	○精神保健福祉相談の実施 ○「こころの電話相談」の実施など	同左	同左

施策11 医療体制の充実

めざす姿

- 市民が安心して医療を受けることができている。

取り組みの方針

1 地域医療体制の充実

身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取り組みを推進します。

また、疾病の状況に応じて適切な医療が受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。

さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。

2 救急医療体制の充実

*初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、*救急業務の高度化に努めます。

また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。

3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実

国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,262百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域医療事業	疾病的状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。	○脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への支援	同左	同左
急病診療事業	夜間及び休日における急病診療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上に努めます。	○外科系救急医療体制の充実 ○産婦人科急病診療事業の充実 ○(仮称)北地区メディカルセンターの整備	同左	

施策12 保健衛生体制の充実

めざす姿

- 市民が感染症を発症せずに過ごしている。
- 市民が食品による健康被害を受けずに過ごしている。

取り組みの方針

1 健康危機管理体制の充実

感染症のまん延防止対策を推進するとともに、予期せぬ健康危機に迅速に対応するため、検査機能の強化など、被害を最小限にとどめる体制づくりを進めます。

2 食品衛生対策の推進

食に対する不安の解消に向け、食の安全と安心を確保するため、監視指導の徹底や食品に関する衛生知識の普及啓発及び抜き取り検査などの充実を図ります。

3 生活衛生対策の推進

市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、火葬場の適切なあり方を検討します。

また、ペットの適正飼養に関する意識啓発など、動物愛護事業の様々な取り組みに向けて体制の構築を進めるとともに、衛生的な生活環境を確保するため、*生活害虫などの相談等に引き続き取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,375百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
予防接種事業	感染症の予防と発症した場合の重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、市民要望が高く、接種による患者数及び死亡者数の減少等につながる任意予防接種について、接種費用の助成を行います。	○乳幼児や高齢者等に対する定期予防接種の実施 ○子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成	同左	同左
結核対策事業	結核のまん延防止を図るため、知識の普及啓発及び健康診断を実施することにより、患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者に医療を提供し、早期治癒に向けた療養上の支援や抗結核薬の服薬支援を行います。	○市民結核健康診断の実施 ○結核患者の管理指導及び服薬支援の実施など	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
感染症対策事業	新型インフルエンザなどの感染症の発生予防及びまん延の防止を図るために、必要となる資機材等の備蓄を進めるとともに、感染症に関する知識の普及啓発や、HIV、性感染症の無料匿名による抗体検査を実施します。	○予防対策と発生時対策の実施 ○発生動向調査の実施 ○HIV、性器クラミジア、梅毒の抗体検査の実施など	同左	同左
食の安全・安心確保対策事業	食品による健康被害を受けないよう、食品関係営業施設への監視指導や食品等の抜き取り検査を実施するとともに、食品に関する衛生知識の普及啓発を図ります。	○監視指導 ○検査 ○食中毒予防の普及啓発	同左	同左
衛生検査体制の強化	食品の安全確保、感染症の予防、生活環境の確保及び環境の保全を推進するため、県北地域の地方衛生研究所移行に向けて試験検査機能の強化及び調査研究の充実を図ります。	○検査機能の強化 ○衛生研究所への移行検討	○検査機能の充実 ○感染症対策の強化 ○衛生研究所への移行準備	○衛生研究所への移行準備
火葬場のあり方の検討	市域の拡大や高齢化の進展などにより、市営斎場に対するニーズが高まっているため、火葬場のあり方を検討します。	○市営斎場の指定管理者の選考 ○新たな火葬場の検討	○市営斎場への指定管理者制度の導入 ○新たな火葬場の検討	○新たな火葬場の検討
(仮称)相模原市動物愛護センターの整備検討	人と動物の共生の実現をめざし、動物愛護啓発事業の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの整備について検討します。	○施設の検討	同左	同左

施策13 市民生活の安全・安心の確保

めざす姿

- 市内の犯罪が減少している。
- 市民の交通事故が減少している。
- 市民が消費者として自立している。

取り組みの方針

1 防犯活動の推進

警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。
また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。

2 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。

3 消費者の保護と自立の支援

年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。

4 基地周辺対策の推進

米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 971百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域防犯活動推進事業	犯罪が起こりにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進します。	○防犯パトロールの実施 ○地域団体への活動物品補助 ○啓発活動の実施など	同左	同左
*民間交番設置促進事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図ります。	○民間交番のあり方の検討	○民間交番の運営方法及び空き店舗の活用方法等の検討	○地域ボランティア組織との調整など

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
防犯灯の設置促進	夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進します。	○防犯灯の設置促進及び防犯灯の維持管理	同左	同左
交 通 安 全 教 育 推 進 事 業	地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携した交通安全教室や交通安全啓発活動を実施します。	○交通安全教室の実施 ○啓発活動の実施 ○自転車事故対策事業の実施	同左	同左
交通安全施設の整備	交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の充実を図ります。	○交通安全施設設置工事など	同左	同左
消費 者 啓 発 事 業	消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施します。	○情報提供 ○講座の開催など	同左	同左

施策14 災害対策の推進

めざす姿

- 災害に強い都市基盤ができている。
- 市民の災害に対する備えができている。

取り組みの方針

1 災害に強い都市基盤の整備

旧耐震基準により建てられた住宅などの耐震化を促進するとともに、延焼しにくい市街地をつくるため、道路、公園などの整備にあわせ、周辺の緑化や建築物の不燃化を促進するなど、公共施設と建築物が一体となった*延焼遮断帯の形成を図ります。

また、避難場所・避難路を確保するため、公園、広幅員道路などの整備や電線類の地中化を進めます。

さらに、土砂災害の防止のため、急傾斜地の崩壊対策に取り組むとともに、水害に強いまちづくりのため、河川改修や雨水管の整備及び雨水流出抑制の機能を高めるなど、浸水被害を解消する取り組みを進めます。

2 地域防災対策の充実

一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いた啓発活動の充実に努めます。

また、自主防災組織の強化に向けた支援や災害時要援護者の把握、避難所での支援体制の充実に努めるとともに、被害想定に基づいた飲料水や非常用食料品等の備蓄を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,645百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
道路災害防除事業	道路災害未然防止のため、本市が管理する道路の定期点検を実施するとともに、危険箇所について対策を講じ、事故の防止に努めます。	○点検の実施	同左	同左
防災対策普及啓発推進事業	防災に対する市民の意識高揚及び防災意識の普及啓発を図るため、総合防災訓練を実施し、市民・防災関係機関及び市の連携強化を図るとともに、防災ガイドブックや防災・危機管理ポータルサイトを通じた周知を行います。	○総合防災訓練の実施 ○防災・危機管理ポータルサイト作成	同左	同左

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 内 容		
		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
公共下水道 (雨水)の整備	浸水被害を解消するため、雨水管等の整備や雨水流出抑制の機能を高め、浸水被害を減少させます。	○雨水管整備	同左	同左
河川改修事業	河川の氾濫による浸水被害の発生の軽減と解消のため、市街化の著しい区域に位置する鳩川、八瀬川、姥川の整備を進めます。	○準用河川鳩川の改修 ○準用河川八瀬川の改修 ○準用河川姥川の改修	同左	同左
地域防災力支援事業	防災備蓄倉庫や防災資機材等を整備し、地域における防災力の向上を図り大規模災害へ備えるとともに、自主防災組織が災害時に主体的に活動できるよう支援を行うほか、災害発生時における情報の迅速かつ確実な受発信ができるよう防災情報システムの充実に取り組みます。	○避難所倉庫設置及び防災資機材購入 ○自主防災組織の活動への助成 ○避難所運営に対する助成など	同左	○避難所倉庫設置及び防災資機材購入 ○自主防災組織活動への助成 ○避難所運営に対する助成 ○防災情報システムの検討など
災害時要援護者避難支援事業	地域住民による高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。	○モデル事業の検証及びシステム構築	○本事業の実施による支援体制の充実	同左

施策15 消防力の強化

めざす姿

- 火災の被害が減っている。
- 救急における救命率が上がっている。

取り組みの方針

1 効果的な消防・救急体制の構築

地域の特性を考慮した消防署所や消防車両等の整備、消防団組織や施設の充実、火災予防の充実、消防情報管理システムの充実強化などを図るとともに、大規模災害等に対応するため、*高度救助体制を確立します。

また、*救急業務の高度化を図り、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上をめざします。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 1,799百万円)

事業名	事業の概要	事業内容		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
消防署所整備事業	消防力整備計画に基づき、庁舎の老朽化、狭小への対応、地域の災害に迅速かつ的確に対応するため、分署等を整備します。	○藤野分署実施設計 ○津久井消防署移転整備の検討 ○(仮称)鳥屋分署移転整備の検討	○藤野分署建設工事 ○津久井消防署用地の選定、関係機関との調整 ○(仮称)鳥屋分署用地の選定 ○相原分署基本設計	○藤野分署開署 ○津久井消防署用地の選定、関係機関との調整 ○(仮称)鳥屋分署用地の選定、関係機関との調整 ○相原分署実施設計
消防団詰所・車庫整備事業	消防団の活動環境を充実させるため、老朽化している施設について整備を図ります。	○消防団詰所、車庫の整備	同左	同左
火災予防推進事業	火災の発生件数及び火災による人的・物的被害の減少を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策及び火災予防広報を推進するとともに、火災予防体制の強化を図ります。	○住宅用火災警報器の普及促進 ○一人暮らし高齢者宅等の防火啓発訪問 ○少年少女防火教育指導など	同左	同左
救急業務の高度化推進事業	救急業務の高度化を推進するため、*メディカルコントロール体制の充実を図るとともに、高度な救急研修の実施や*気管挿管・薬剤投与認定救急救命士を養成するほか、高度救命処置用資器材の整備を図ります。	○メディカルコントロール体制の充実 ○気管挿管・薬剤投与認定救急救命士の養成など	同左	同左
*デジタル消防救急無線整備事業	通信内容の秘匿性の確保、データ送信等通信の高度化を図るとともに、広域災害を踏まえた県全体のネットワーク構築のため、デジタル消防救急無線を整備します。	○実施設計	○整備工事	○整備工事 ○消防情報管理システム改修

